

受診形態	受給者証区分	受給者区分	道・町制度別 自己負担額			窓口負担
			90 北海道基準	91 余市町(拡大) 【90へ上乗せ分】	92 余市町(独自)	
入院	子初	0歳～3歳未満	【初診料算定月】 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	—	なし
		3歳～小学校入学前				
		小学生				
	子課	3歳～小学校入学前	総医療費の1割 (月額上限 57,600円)	⇒なし	—	なし
		小学生				
	子	0歳～高校生相当	—	—	なし	なし
通院	子初	0歳～3歳未満	【初診料算定月】 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	—	なし
		3歳～小学校入学前				
		小学生				
	子課	3歳～小学校入学前	総医療費の1割 (月額上限 18,000円)	⇒なし	—	なし
		小学生				
	子	0歳～高校生相当	—	—	なし	なし
訪問看護	子初	0歳～小学生	療養費の1割 月額上限 子初 8,000円 子課 18,000円	⇒なし	—	なし
	子課					
	子	0歳～高校生相当	—	—	なし	なし

※「調剤」については、通院と同様。

※高校生相当とは、18歳になって最初に迎える3月31日までの期間のこと。